

全国知事会会長会見録

○日時：平成19年11月30日（金）16：30～16：50

○場所：福岡県庁8階会見室

（会長）

急遽会見をお願いをしまして、大変恐縮です。今日は、福岡県知事としてではなく、全国知事会の会長として記者会見を県庁で行います。通常ならば、東京の都道府県会館でやるんですけども、そう何回も東京に行くということができませんので、こちらでやらせて頂きますのでよろしくお願い致します。

今日、緊急声明を出しますのは、今いわゆる格差、これを是正するという事で、色々な議論が自民党の税調を中心に、それと政府部内で本格的に行われている状況でございます。その中で、地方の法人二税をもって、格差を是正しようということが検討の中心になっているのでありますが、その中で、一部伝えられる案としまして、地方の法人二税、具体的には法人事業税と法人住民税ですけども、これを国税に形を変えるんだと、そして、それを再配分をするというやり方も検討されていると伝えられるわけがあります。

これにつきましては、地方分権という考え方からみますと全く受け入れられない。と言いますのは、三位一体の改革の時もそうなんですけれども、今後我々の分権改革の大きな方向としましては、地方の財源を税源移譲という形で充実していくということが大きな目標であるんですね。そのために非常に苦労しましたけれども、国の所得税を地方の住民税に移すという形で、地方への3兆円の税源移譲をやってきたということでございます。つまり、地方税を充実するという事で動いてきている訳であります。これが今度は逆にですね、地方法人二税を国税に、まあ調整するためとは言いつつ国に戻してしまうということでは地方分権の方向と反してしまうということでございます。

地方は今非常に財政的に苦しんでいるのですが、地域間の格差拡大、この一番大きな直接的な理由は、これは交付税が5.1兆円、平成15年度では24兆円ほどだったんですが、これが平成18年度には19兆円の水準にまで下げられてしまったためです。国の財政再建ということが優先された結果でもある訳なんです。これが平成16年度はひどくて、2.9兆円だったですかね、水準を抑えたということでございまして、地方交付税本来の財源調整機能、あるいは、行政サービスを維持する財源保障機能がうまく働かなくなっているということでございます。

そういうこともありまして、本当は、まずは交付税の復元なり充実を行うべきである。そして偏在が少ない地方税体系をつくっていく、そのためには今増田総務大臣が主張してますような地方消費税、これを充実していくやり方をとっていくのが本当のスジではないかというふうに考えているわけです。各県とも、この地方法人二税を国税化するという事は、これをやらないといけないんだということは、みんな一致している訳でございまして、これはもう何回も今まで我々の考え方を説明してきております。来年度の税制改正などの本格的な議論が始まりましたものですから、改めてこの方式は地方分権を進めるという観点からも採るべきではないということ、これを表明する次第でございまして。

どうかそういうことでありますから、多くの皆さん、関係者の皆様のご理解を頂きたいと思う次第であります。

以上です。

（記者）

今声明文を頂いております。この中に、「・・・行うといった考え方が一部にある」とありますが、この一部というのは財務省のことですか？

(会長)

財務省からでていてのではないかとされておりまして。ただ財務省と表向きに分かるような形で提案している訳ではありません。総務省の方は税源交換の枠組を明確に出しています。

(記者)

増田総務大臣が唱えている税源交換方式については、知事としては賛成をしているんですか？

(会長)

ここはちょっと複雑でございまして、東京都をはじめとするいわゆる都市圏、愛知県とか大阪府、神奈川県、そういうところの考え方は、そもそも法人税を扱う、税制を扱う形で偏在の問題に対処するのは筋が違わないかという考え方です。むしろ本当の問題は交付税が極端に削減されたことにあるのだからこの復元なりをやることによって、問題に対処すべきであるというのが基本的な考えです。その立場ですと、増田案であったとしても手をつけるということは同じですから、反対だということだと思います。

ただ一方で多くの県は、現実には非常に格差が出ていますので、何らかの方法で修正することはやはり必要なんじゃないかという考え方です。その場合に、方法としては今議論されている中では増田案がベターであるという考え方です。その他の県も、声明にありますようにこれに併行する形で必ず交付税の復元ということがなければ、これだけで問題は解決しないという考え方をとっております。

(記者)

そうしますとこの声明案に、まず国税として徴収して再配分することについては反対であると。

(会長)

そうです。それは東京都をはじめ大都市の皆さんもこれはもちろん反対なんです。

(記者)

それは47都道府県の総意なんですか。

(会長)

それは一致しています。

(記者)

最後の地方消費税の充実を中心としたものにすべきであるという部分については、全国知事会として税源交換方式をまとめていこうということはあるのか？

(会長)

そこは、地方が全員それに賛成している訳ではありません。そもそもどういうやり方であれ、税の調整によって問題を解決すること自体が筋としておかしいんじゃないかという東京都なんかの立場が依然として残っております。

(記者)

緊急声明に至る意見交換というか、どういった議論があってこういう声明に繋がったのですか？

(会長)

これはいろいろな情勢を皆さん知っておりますから、そういう中でどうしようかということで、知事会の中で各県に意見照会をして、その結果としてこれはなんとしても避けたいのでその立場を明確にさせておいた方がいいと、これは先ほど申し上げましたように、私も含め各県知事がいろいろなところで言っているんですが、このような形で取りまとめで出した方がいいのではないかとということを取りまとめました。

(記者)

年末に向けて自民党税調なり与党税調なり議論が本格化ということになると思うんですけども、この声明を受けて全国知事会として週明け以降直接申し入れ等するご予定とかはあるんですか？

(会長)

これは申し入れというか、いろんな形でやっているんですけども、改めて申し入れることがないくらいそれぞれでやっているんです。ただはっきりした形で統一的な形で意見を表明しておくことも必要なんじゃないか。それぞれ自民党税調の皆さんを中心に話をしておりますけれども、はっきりしておいた方がいいのではないかとということによってこういうふうなまとめの訳なんです。

(記者)

東京都など地方消費税に合意されていない、まだ反対しているということですか。

(会長)

そこまでまだ踏み込んできていないんです。

(記者)

それを、「地方消費税の充実を中心としたものとすべきである」というふうに書かれています。そこは反対するところにもこういう声明を発表するということは伝えているのでしょうか。

(会長)

はい。これの主題は冒頭に掲げていますけれども、法人二税の国税化ということを中心と言っている訳ですから、ここのところはみんな一致しています。税制の改悪と言う場合には、冒頭で言っている是正案を言っているものですから、東京都もこれでいいということです。

(記者)

昨日の政府与党の方針としては、法人事業税だけに手をつけるという方針が出ているようなんですけれども、これについてはどういう考えですか。

(会長)

それについては分かりません。

(会長)

よろしく願います。

この声明文は、都道府県会館の記者クラブにも同時に配付しています。

(以上)